

第 8 回行政手続部会終了後記者会見録

1. 日時：平成29年 1 月19日（木）
2. 場所：合同庁舎 4 号館12階共用1203会議室

○司会 それでは、ただいまより第 8 回行政手続部会の記者会見を行いたいと思います。
会見は、内閣府規制改革推進室参事官の石崎及び大槻が行います。

それでは、よろしくお願いたします。

○大槻参事官 それでは、資料 1－1 をごらんください。アンケート調査の結果の取りまとめということで、日本商工会議所、日本経済団体連合会、経済同友会の 3 団体が行ったアンケート調査で、前回、第 7 回部会で各団体から資料の提出、報告があったところでございますけれども、今回はその 3 団体の結果を 1 つに統合したものについて御説明したということです。

こちらに概要がありますけれども、調査名、調査目的は 3 団体同じでございますが、調査対象、回答数につきましては、3 団体の合計で818の回答を得たこととなります。

回答事業者の業種はということで、製造業が、建設業が、卸売業が等となっております。

回答事業者の企業規模ですが、100人以下が48.8%、一方で300人超が38.1%となっていて、中小企業と大企業の両方が一定程度含まれていることとなります。

次のページでございますけれども、ここが 3 団体の調査結果を合計しました負担感上位 10 手続です。

1 位が営業の許可・認可に係る手続ということで、この手続に負担を感じたという回答数が574あった。回答総数に占める割合は11.2%です。さらに右に行きますと、日商、経団連、同友会の 3 団体ごとの回答数と順位もつけております。参考のほうで、各省庁に共通する手続か、それ以外の個別分野の手続かをつけております。

この注 3 ですけれども、累積%とあります。中ほどに累積%というものが載っております。これは回答割合を上位から足していったものの累積値のパーセントということです。例えば10番の75.6%というところですが、これは10位までで回答総数の75.6%を占めているということがわかることとなります。

それから、おめくりいただいて、このページは、先ほどのページでは合計28の手続の順位を紹介しておりますけれども、前回の部会の資料でアンケートの調査票をつけておりましたが、元々のアンケート項目は44ありましたものを、どのように28にくくったかということがわかる資料になっております。例えば最初の 1 番目、営業の許可・認可に係る手続とありますけれども、これは01. 営業の許可・認可に係る手続、27. 事業開始の許可・認可に係る手続、40. 営業許可・認可の承継手続について、これらを足したものでして、営業の許可・認可につきまして、すなわち事業の継続・拡大時、事業開始時、事業終了・承継時

の選択肢を合計しています。

例えば5番の項目で補助金の手続というものがありますが、これは25. 補助金の交付申請時の手続、26. 補助金の事後手続、この選択肢を合計したものです。01とか25とかと申しましたけれども、これはアンケートの選択肢を事業継続・拡大時、事業開始時、事業終了・承継時の順番で機械的にナンバリングしたものでございます。

次ですけれども、今まで3団体の全体集計を御説明しましたけれども、今度は事業段階別のものがございます。事業開始時につきましては、27. 事業開始の許可・認可、いわゆる営業認可などが多いです。

次のページが、負担感の類型別の分析なのですけれども、27. 事業開始の許可・認可に係る手続につきましては、①申請様式の記載方法等が分かりにくい、②提出書類の作成の負担が大きいという回答が多くなっています。

次ですけれども、今度は、事業継続・拡大時で、一番多かったのは、17. 調査・統計に対する協力となっています。

おめくりいただいて、今度は事業終了・承継時において負担を感じているところで、一番多かったのが、36. 法人の解散・清算の登記となっています。

団体別の調査結果ということで、団体別に関しては前回第7回の部会資料と同じ内容でございますけれども、次のページを見ていただければと思いますが、改めて3団体の調査結果の上位10手続を並べております。大体、色がついているところは、おおむね3団体の順位の傾向は同様ではないかと考えられます。

それから飛びまして、今度は事業継続・拡大時について、3団体ごとの上位10手続を見ております。こちらを見ますと、中小企業を中心とします日商の1位は営業の許可・認可、2位は補助金の交付申請となっております。大企業を中心といたします経団連、同友会とは少し違った傾向が見られるかなというところでございます。

続きまして、今度は事業終了・承継時の手続ですが、こちらは日商は1位が法人の解散・清算の登記、2位が社会保険の行政窓口への届け出といったように経団連及び同友会とは少し異なった傾向が見られるところでございました。

資料1-2をごらんください。これはヒアリングの結果の整理表ということで、1枚おめくりいただいて、下のほうに注とあります。これは部会の第3回から第5回にかけて、団体等からヒアリングをして意見を聴取させていただいたのですけれども、その事業者へのアンケートの回収結果を、手続ごとに事務局で再整理を行ったものであるということでございます。なぜこのようなことをしたのかということなのですけれども、アンケートでは数値的な傾向は把握できるのですけれども、個別の手続についてどの手続のことかは尋ねていないものですから、アンケート結果とは直接は関係しないのですが、ヒアリングで把握した意見を見ていただけるようにということで、今回、このような形でまとめたものでございます。

事業開始時の手続ということでは、02. その他事業開始の許可・認可以外の、事業に必要な

な事項の許可・認可に係る手続として、例ということで、在留資格手続における英文書類。添付資料の会社案内や事業計画書等が後刻和訳を求められることがあり、審査遅延の一因ということで、これはJETROから出てきた意見で、番号とありますのは、JETROのヒアリングは第5回だったのですが、そのJETRO提出資料の3(1)③を見ていただければ原典に当たれるということでございます。この内容自体は以前、第6回部会で報告した資料の内容と同じでございますので、以下、説明は省略させていただきます。

次に資料1-3ですけれども、これは内閣府のホームページで意見募集をしまして、その結果の整理表であります。この整理なのですけれども、ホームページにより実施した意見募集に提出された意見について、アンケートの回答の選択肢ごとに事務局が再整理を行ったものでございます。

具体的にはその次のページの事業開始時の手続ということで、01.事業開始時の許可・認可として、書類作成の重複と起業時の手続という事項がありまして、現在、医療機関で新規事業に従事し、来年2月ごろを起業予定にしている者から意見があったということがわかります。こちらにも必要に応じて参照していただければということございまして、これ自体は第7回の部会で報告した資料と同じ内容でございます。

資料2、「重点分野」、「削減目標」、「計画的な取組の推進」についての考え方（たたき台）ということで、前回までの意見をたたき台という形で整理したものでございます。

1.重点分野なのですけれども、取組の対象範囲ということで、事業者ニーズを踏まえ、「行政機関等」に係る以下の「手続等」を取組の対象範囲としてはどうかということでございます。

それから、分野の設定ということで「事業者に対するアンケート調査」の選択肢を基本として、以下の分野について検討対象とすることとしてはどうかということで、各省庁に共通する手続、個別分野の手続として記載しているところでございます。これは先ほどの資料1-1の3ページ目で、3団体合わせた全体集計の負担感上位事項と対応しております。それを各省庁に共通する手続、個別分野の手続ごとに並べ直したものです。

次は、重点分野の選定ということで、事業者に対するアンケート調査によれば、(2)の分野について負担感が上位の10分野は以下のとおりということで、1の営業の許可・認可に係る手続から10の従業員からの請求に基づく各種証明書類の発行ということで、こちらにも資料1-1で調査したものです。この10分野で手続が負担であるという回答が75%を占めており、これらを重点分野の候補としてはどうかということでございます。

重点分野の位置づけということで、重点分野は削減についての目標を設定し、取組のフォローアップも行う分野と位置づけてはどうか。重点分野以外については、削減についての目標は設定しないが、今般の取組で把握された個別の課題について、各省庁の自主的取組を進めることとし、行政手続部会において必要に応じて取組のフォローアップを行うこととしてはどうか。

2.削減目標です。

まず、削減対象とするコストは、今回の取組で削減対象とするコストは、行政手続コストとしてはどうか。

コストの内容は、以下のような類型が考えられるということです。

それから、5ページ、どの類型を考えるかに関し、以下の2点を考慮すべきではないか。

(i) 定量的目標設定をする場合、取組の実効性を上げるためには、一定の計算に基づく「行政手続コスト」の算出が必要ではないか。

(ii) コスト計算に多大な労力、費用、時間をかけることは適切ではなく、簡易な推計方法を検討すべきではないか。

上記を考慮し、一案として以下のような方法で行うのはどうか。

(i) 削減対象は「時間（事業者の作業時間）」とする。

(ii) 各分野の主要な手続について、所管省庁が企業内部でどの程度の時間を要しているかを把握・計測し、公表する。

(iii) その際、先行的取組の例も踏まえつつ、大規模なヒアリングやアンケート調査の実施までは求めない。また、計測時に一定の仮定を置くことも許容する。

今後、どのように取り組むかということで、取組期間は諸外国の取組例や制度改正やIT化に伴うシステム改修・構築には一定の時間を要することを踏まえ、5年としてはどうか。ただし、初回に手続コストを計測したのと同時期に、翌年度以降も手続コストの計測を行い、削減の取組の進捗を管理することとしてはどうか。取組の起算点（開始時）は、平成29年度としてはどうか。その上でコストの計測を年度内の何月に行うかは、各省に委ねてよいのではないか。

削減目標は定性的なものではなく、数値目標が必要ではないか。削減対象を「時間（事業者の作業時間）」とする場合、数値目標としては削減率を設定することとなる。

3. 計画的な取組の推進で、(1) 重点分野。計画の作成、実施、検証について、以下のような段取りで進めることとしてはどうか。

① 本年6月末まで、各省庁において、行政手続コスト削減に係る暫定的な削減計画を策定する。

② 本年7月から平成30年6月頃、各省庁は暫定的な削減計画に基づき削減の取組に着手。並行して行政手続部会において、各省庁の削減計画及び取組について議論を行う。その議論を踏まえ、各省庁は削減計画（本計画）を策定する。

③ 平成30年7月、各省庁は削減計画（本計画）に基づき削減の取組を進める。行政手続部会は、適宜、取組の進捗確認等を行う。

(2) 重点分野以外の分野。必要に応じ個別の分野・手続における各省の自主的取組の内容について、行政手続部会において取組の進捗の確認等を行う。

○石崎参事官 具体の議論で2点ほど。こちらのたたき台案について、修正すべきだという意見が多かったのですが、1つは5年後でどうかというところですが、3年としてはどうかという意見がありました。

それから、削減目標のところ、重点分野以外のところなのですから、削減についての目標を設定しないといけないだろうと。全く何も目標を設定していないような誤解があってはいけないので、重点分野のところ以外についても、ある程度は目標設定が要るのではないかということ。

この2点が御議論の中で出てきたところでした。

資料3ですけれども、関係省庁からのヒアリング案ということで、(1)のヒアリングを変えさせていただきました。

○司会 それでは、質問をお受けしたいと思います。御質問のある方は、挙手の上、当てられましたら、お名前と御所属をお話しの上、御質問ください。

お願いします。

○記者 読売新聞のアベと申します。

5年の部分を3年にしてはどうかという意見があったということですが、もともとこの5年というところの関連というのは何かあるのですか。

○大槻参事官 もともと5年というのは、資料2にもあるのですけれども、諸外国の実情を鑑み、あるいは制度改正やIT化に伴うシステム改修・構築には一定の時間を要するであろうということで、3年というよりは、5年ぐらいが妥当ではないかという部分があったということです。

○記者 事業者アンケートと関係者からのヒアリングを実施しているということですが、その中で、各省庁へのヒアリングや日商、経団連、同友会の加盟企業を対象に調査を実施されている。それをもとに「重点分野」「削減目標」「計画的な取組の推進」についての考え方のたたき台をつくられているということについて、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○大槻参事官 私どもの考えとしては、事業者アンケートを行い、2月の各省ヒアリングを行っていくということで、ヒアリングのタイミングで新たな考え方を取り入れることもあるかもしれませんが、また必要があれば一定の修正を加えるということも考えております。

○記者 事業者へのアンケートや関係省庁へのヒアリングをそれぞれ行うだけでなく、そこについてのまとめみたいなのも作らないといけないように思うのです。それぞれただ見ただけで、ここで判断しましたというのはちょっとアバウトかなと思ったのですが。

○大槻参事官 今回、日々の事業活動の中での手続に負担感があるということですが、その軽減に当たって、コスト計算がなるべく負担にならないようにということとはございます。

○司会 そのほか、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、第8回行政手続部会の記者会見を終了いたします。ありがとうございました。